

エコサイクルセンター 施設維持管理計画

1 施設の点検

(1)～(3)の施設ごとに、損傷の有無について日常点検及び詳細点検を実施する。点検の結果、損傷が確認された場合は、その原因、補修の必要性、緊急度及び補修方法について調査・検討を行う。

(1) 最終処分場

- ① 貯留構造物
- ② 遮水工
- ③ 雨水集排水設備
- ④ 地下水集排水設備
- ⑤ 浸出水集排水設備

(2) 浸出水処理施設

(3) 医療廃棄物処理施設

2 環境モニタリング

操業中、施設の適切な管理に活用していくため、(1)～(5)についてモニタリングを実施する。

基準値を満足していない測定結果が出た場合は、その原因について調査・検討を行い改善を図る。

(1) 地下水

測定項目	頻度	測定場所
電気伝導率	常時測定	地下水集排水管出口
	1回/月	モニタリング井戸 No. 1及びNo. 2
地下水等検査項目 (最終処分基準省令 別表第2)	1回/年	地下水集排水管出口
ダイオキシン類 (維持管理基準省令)		

(2) 河川水

測定項目	頻度	測定場所
pH・BOD・SS ・電気伝導率 ・塩化物イオン	2回/年	仁淀川柳瀬橋 名越屋沈下橋

(3) 大気環境

測定項目	頻度	測定場所
降下ばいじん	2回/年	敷地境界

(4) 騒音・振動

異常時に測定する

(5) 異臭

異常時に測定する